

自動車臨時運行許可申請書

* 裏面をよく読んで太線内を記入し、必要な書類を添えて提出してください。

車名 Maker of the vehicle			
形状 Type of Body	1 箱型(Box-shaped) 2 ステーションワゴン(Station Wagon) 3 バン (Van) 4 キャブオーバー(Cab-over) 5 オートバイ (motorcycle) 6 その他()		
台車番号 Serial No.			
運行の目的 Purpose	1 車検のための回送(Inspection) 2 登録のための回送(Registration) 3 封印取付(Seal)のための回送 4 その他(Other) _____		自動車損害賠償責任保険 Car Insurance
運行の経路 Route	出発地(From) 経由地(Via) 到着地(To) * 発着主要経路の地点名を記入してください。		証明書番号 Voucher No.
運行の期間 Service period	自(From) 年 月 日 ~ 至(To) 年 月 日 (日間) * 目的達成に必要な最低限の日数を記入してください。 (通常、整備のための回送は1日間、車検・登録のための回送は、1~2日間です。)		保険期間 Insurance Period
			自 (From) 年 月 日 至 (To) 年 月 日
			備 考

佐世保市長 様

裏面の注意事項に同意のうえ、上記のとおり臨時運行の許可を申請します。 年 月 日

住所 Address			
氏名または名称 Name * 法人は、代表者名を記入	(代表者)		
	電話(Tel) - -		
業種 Type of industry	1 販売業(Sales) 2 整備業(Maintenance Service) 3 個人(Personal)		
番号標受領者住所氏名 Recipient name and Address	* 申請人と異なる時のみ記入。		

番号標番号			
許可番号			
許可年月日	年 月 日		
有効期間	年 月 日		
	~ 年 月 日		
返納月日	年 月 日		
備考			

返納期限 年 月 日

◎注意事項

1. 不正に許可を受けた場合は、1年以下の拘禁刑もしくは50万円以下の罰金、またはこれが併科されます。（道路運送車両法第107条）
2. 許可証、番号標の有効期限が満了したときは、その日から5日以内に返納してください。この返納期間内に許可証、番号標を返納しないときは、6カ月以下の拘禁刑または30万円以下の罰金が科せられます。（道路運送車両法第108条）
3. 許可を受けた自動車であっても保安基準に適合しなければ、運行してはなりません。
4. 上記1～3に該当すると思われる場合は、本申請に関する情報を管轄する警察署に情報提供します。

◎臨時運行許可を申請する方は、下記の書類を必ず提示してください。

1. 自動車検査証、登録識別情報等通知書、自動車検査証返納証明書、登録事項等証明書など。
2. 自動車損害賠償責任保険証明書（自動車損害賠償責任共済証明書を含む。）
3. 申請人または来庁者の住所が確認できるもの。
自動車運転免許証、マイナンバーカード、在留カード

◎申請書記載方法

1. 車名は、トヨタ、ニッサン、ホンダ、マツダ 等と記入してください。
2. 形状は、該当番号を○で囲んでください。「6 その他」の場合は、（ ）内に自動車検査証上の車体の形状を記入してください。
3. 車体番号は、車台に打刻されている記号番号を記入してください。
4. 運行の目的は、該当番号を1つだけ○で囲んでください。「4 その他」の場合は、_____に具体的に記入してください。
5. 運行の経路は、運行目的達成のための発着主要経路の地点名を記入してください。
したがって、県内一円・佐世保市内・〇〇町内など、漠然とした地域を記入したもの、車検切れの車を販売する目的で各地を巡回する場合は、許可できません。
6. 許可を受ける方は、申請人欄に必ず記入（申請人と来庁者が異なる場合は番号標受領者欄も記入）してください。